

徳島市働き方改革宣言



全従業員のワークライフバランスを整え、やりがいのある職場づくり、生きがいのあるライフスタイルを創造し、全従業員の幸福度向上を実現します。

令和3年5月19日

株式会社 喜多野

代表取締役 廣永 正幸

《目 標》

残業時間を軽減し、各従業員の余暇の時間を増やし自分磨きや新しいチャレンジに時間を費やしてもらえるようにする。また、生産性向上を目指すだけでなく、各従業員の価値観に合った働き方の実現ができるよう労働時間に配慮した働き方を推進する。

公私共に充実した生活を送れるように、義務化された年5日の年次有給休暇取得を上回る休暇取得を目指し、休みやすい職場環境を構築する。

《取組内容》

【働き方の改善】

短時間正社員制度

個々の価値観を重視した上で、週40時間のフルタイム労働を行うスタッフだけが正社員であるという観念を撤廃し、仕事以外での自己実現を図れ、柔軟な働き方を選択できるように短時間正社員制度を導入する。

【休み方の改善】

年次有給休暇の計画的付与制度・リフレッシュ休暇制度

年次有給休暇の計画的付与ができるように、労務管理責任者が各従業員に休暇の案内を行い、リフレッシュ休暇を導入する。